

シルバー人材センターの適正就業確保のための ガイドラインの作成について

1 目的・趣旨

シルバー人材センターの適正就業を確保するため、シルバー人材センターの職員、シルバー人材センターで働く高齢者、シルバー人材センターを活用する企業等が留意すべき事項等をガイドラインとして示す。

2 スケジュール

ガイドラインを作成するための検討委員会を来年度のできる限り早い時期に決定し、秋頃までのとりまとめを目指す。

4月下旬 第1回委員会

(議題) シルバー人材センターの現状の働き方について
ガイドラインの項目立てについて

5月下旬 第2回委員会

(議題) ガイドラインの項目に対する内容について①

6月下旬 第3回委員会

(議題) ガイドラインの項目に対する内容について②

7月下旬 第4回委員会

(議題) ガイドラインの取りまとめ
ガイドラインの活用方法 等

8月下旬 第5回委員会

(予備日)

※検討委員会の構成員

有識者、全国シルバー人材センター事業協会、シルバー人材センター連合、シルバー人材センター、厚生労働省 等

3 項目のイメージ

(1) 適正就業の必要性

(2) シルバー人材センターにおける働き方の種類と内容

①労働者派遣

②請負

③職業紹介

(3) 職種別の留意事項

(4) 高齢者の就業条件等

①労働関係法令の適用

②保険の加入

(5) 適正な料金、賃金、配分金の設定方法 等